

奈良県告示第百八十号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和四年九月九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

登録 年月 日	登録番 号（奈 良県）	肥料の種 類	肥料の名 称	保証成 分量 （％）	その他の 規格	有効期限	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
令和 三年 七月 八日	第七八 九号	肉骨粉	牛肉骨粉	窒素全 量 七・五 りん酸 全量 九・五	公定規格 のとおり	令和九年 七月七日	株式会社清水 大阪府松原市 天美東八丁目 五番一 一 号
令和 三年 七月 二十 一日	第七九 〇号	肉かす粉	肉かす粉	窒素全 量 一〇・ 〇	公定規格 のとおり	令和九年 七月二十 日	株式会社清水 大阪府松原市 天美東八丁目 五番一 一 号
令和 四年 七月 十三 日	第七九 一号	副産動植 物質肥料	副産動植 物質肥料	窒素全 量 一・五	該当なし	令和十年 七月十二 日	服部一利 磯城郡三宅町 大字小柳四七 五